

平成 27 年 4 月 25 日 (土)

18 時 30 分～19 時 30 分

報告事項 平成 27 年度の施設整備について (こどもみらい課)

①腰越子ども会館・こどもの家、

以前の施設が耐震性に問題があったため解体していますが、今年度は、軽量鉄骨造 1 階平屋 340 m²程度の建設を行います。

主な工事は、2 つあり敷地の前面道路の後退工事と建築工事ですが、いずれも、施工業者は決定しています。

後退工事は、5 月から 9 月中旬まで行う予定でおり、建築工事は、前面道路の後退工事中に図面の作成・確認申請を済ませ 9 月から 11 月末までに建設し、11 月末には、引越しの予定でいます。

②山崎子どもの家、

既に増築をしている建物に渡り廊下をつけ、既に増築している建物と同規模の 43 m²程度の増築を新たに行います。

こちらも、既に業者が決まっており、現在、仕様書・図面を作成しています。

契約を 5 月末まで、確認申請を 6 月末まで、建築工事を 7 月から 8 月末まで行い完成する予定でいます。

③大船子どもの家、

入札等の手続きを今後行うため、未確定の部分が多いスケジュールですが、5 月下旬までに仕様書・図面の作成を行い、その後、入札・契約等で 6・7 月を予定しています。

契約後、8 月から 9 月中旬に近隣の家屋調査・確認申請を予定しており、その後、建築工事に入り、11 月末の完成を目指しています。

今後、業者と調整できるところは調整をし、1 日でも早く工事を終了したいと考えております。

また、いずれの施設についても、夏休み期間中の工事または調査が入るため工事業者とは十分調整をし、お子様の安全を配慮するよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

その他(青少年課)

①こども育成支援員の勤務時間の変更について

10 年以上処遇改善を行っておらず、新制度の導入にあわせて、処遇改善を実施したが、従来通り 7 時間勤務とすると扶養控除等税制面に支障がでるケースもあるため、6 時間勤務とした。勤務時間については国の動向、また市内の動向をみながら今後も検討していくのでご理解、ご協力をお願いしたい。

②子どもの家の整備計画等について

平成 25 年度に実施した子どもの家のニーズ量調査をもとに、施設整備を進めている。

ニーズ量調査では1,670人程度という数字がでていますが、現行1,300人弱の受入れとなっている。そのため、ニーズがある小学校区については今後も施設整備を進めていく。

また、国では放課後子ども総合プランとして17時までを小学校の体育館等で過ごし、その後、17時からを学童保育とすることを昨年7月末に示してきた。

子どもの家の整備にあたっては、今後、放課後子ども総合プランについても視野に入れながら検討していきたい。

③西鎌倉子どもの家の施設整備計画について

西鎌倉については、学校からの距離もあることから、学校近接地等への移転を含め平成27年度に検討を行い、具体的な方向性をだしていきたいと考えている。

④保護者会連絡協議会の会場使用料について

保護者会連絡協議会は、ここ数年青少年課からの報告事項が主たる事項のため市の事業として申請しているため、生涯学習センターについては減免扱いとなっている。

ただし、鎌倉芸術館を使用する場合は市の利用であっても減免扱いにならないので使用料はかかってしまう。

⑤平成27年度の施設予約の状況について

6月13日、12月12日、2月6日についてはいずれも市役所講堂を予定している。

10月については現段階では施設の確保はできていない。